

## 現行化管法対象物質の有害性・暴露情報

現行の化管法対象物質(435 物質)について、各物質の有害性情報、暴露情報及びこれらの情報に基づく化管法対象物質の指定の見直し結果を別添の表に示す。表中の各項目の詳細は以下のとおり。

### 【各有害性のクラス】

現行の物質を選定した際と、今回見直しを行った結果の有害性クラスを示した。有害性のうち、経口慢性、吸入慢性において、「\*\*\*」は 1 年未満のデータを採用したことを示す。なお、網掛けは、現行の物質を選定した際の有害性のクラスと、今回見直しを行った結果が異なるものを示している。

### 【総合製造・輸入量区分】

最新の製造・輸入量データに基づき、以下の区分付けを行った。

区分1:100トン以上(農薬は10トン以上)

区分2:1トン以上 100トン未満(農薬は1トン以上 10トン未満)

区分3:1トン未満

区分4:0トン

区分5:不明

### 【PRTR 届出・推計がないもの】

これまでのPRTRデータの公表(平成13～17年度)において、届出・推計いずれも排出・移動実績がない物質に「○」を記入した。

### 【総合モニタリング検出結果、モニタリングの出典】

化学物質環境実態調査、公共用水域水質測定、有害大気汚染物質モニタリング調査等の各モニタリング調査において、過去10年間(平成8～17年度)の検出結果に基づき、以下の区分付けを行った。なお、「※」は、モニタリングの検出媒体(水質、大気、底質等)と、当該物質の有害性情報のエンドポイントが一致していないため、当該モニタリング結果を暴露情報として採用しなかったものを示す。

YY:複数地点検出

Y:単地点検出

\*:検出下限以下

なお、モニタリングの出典は以下のとおり。

①:化学物質環境実態調査

②:公共用水域水質測定

③:有害大気汚染物質モニタリング調査

- ④: フロン等オゾン層影響微量ガス監視調査
- ⑤: アスベスト大気濃度調査
- ⑥: ダイオキシン類の排出量の目録
- ⑦: 農薬残留対策総合調査

**【有害性クラスが全て該当しない】**

今回見直しを行った結果、各有害性クラスがいずれも化管法対象物質の選定基準に合致しない物質に「1」を記入した。

**【「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」】**

今回見直しを行った結果、一般環境中での検出状況及び製造・輸入量がいずれも化管法対象物質の選定基準に合致せず、かつ PRTR 届出・推計がない物質(第二種指定化学物質を含む)に「1」を記入した。

**【「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計がある」】**

今回見直しを行った結果、一般環境中での検出状況及び製造・輸入量がいずれも化管法対象物質の選定基準に合致しないが、PRTR 届出・推計がある物質に「1」を記入した。

**【除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの】**

今回見直しを行った結果、「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入 3 又は 5 かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR 届出・推計がある」もののうち、有害性クラスが全て該当しないものを除いた物質において、初期リスク評価等におけるリスクの懸念等が小さいものに「1」を記入した。

**【除外候補】**

今回見直しを行った結果、有害性・暴露の観点から除外候補とする物質に「1」を記入した。

**【見直し後の第一種、第二種の区分】**

今回見直しを行った結果、第一種、第二種又は除外候補に該当する物質をそれぞれ示した。

**【見直し後の特定第一種の区分】**

今回見直しを行った結果、特定第一種に該当する物質を示した。

なお、生態毒性の評価にあたっては、OECD が定めたテストガイドラインを用いた生態毒性試験の結果を情報源として用いることとし、具体的には以下のエンドポイント・生物種・試験時間の試験結果を採用した。

表 生態毒性の評価にあたって採用した試験結果の概要

	急性 (EC(LC)50)	慢性 (NOEC)
藻類	72 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 201 に基づく)	72 時間 (96 時間も採用対象としていたが、結果的に採用なし) (OECD TG : 201 を参照して設定)
ミジンコ	48 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 202 に基づく)	21 日間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 211 に基づく)
魚類	96 時間を基本とするが、それ以下も採用した (OECD TG : 203 に基づく)	28 日間を基本とするが、それ以外の時間も採用 (14 日～180 日) (OECD TG : 204、210 を参照して設定) *

※ 魚類の慢性毒性については、明確な TG がないため、採用する時間に幅を持たせた。



現行の種令番号	OAS番号	物質名	農薬・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	急性毒性クラス(前回答申)	急性毒性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング結果	モニタリング出力媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	【製造・輸入ゼロ】又は【製造・輸入3又は5かつモニタリングなし】で、かつ【PRTR届出・推計ゼロ】又は【露露からの除外候補】(24物質)	【製造・輸入ゼロ】又は【製造・輸入3又は5かつモニタリングなし】で、かつ【PRTR届出・推計がある】【露露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分														
1-030	25068-38-6	4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重合化合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)																									1						1	一種-除外													
1-031	4162-45-2	2,2'-イソプロピリデンビス[[2,6-ジプロモ-4,1-フェニレン]オキシ]ジエタノール																1	1																1	一種-一種											
1-032	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン		2	2		2			2	2																										1	一種-一種									
1-033	13516-27-3	1,1'-イミダジ(オクタメチレン)シグアニジン	農薬							3	3																											1	一種-一種								
1-034	76578-14-8	エチル-2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート	農薬							3	3																											1	一種-一種								
1-035	25319-90-8	S-エチル-2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセート	農薬							3																		5										1	一種-除外								
1-036	36335-67-8	O-エチル-O-(6-ニトロ-m-トリル)sec-ブチルホスホルアミドチオアート	農薬							3	3																	1											1	一種-一種							
1-037	2104-64-5	O-エチル-O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート	農薬							2	2			2	2													1	*										1	一種-一種							
1-038	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2,6-ジニトロ-3,4-キノリジン	農薬							3	3																	1												1	一種-一種						
1-039	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート	農薬							2	2																		1												1	一種-一種					
1-040	100-41-4	エチルベンゼン			2																							1	YY												1	一種-一種					
1-041	151-56-4	エチレンジミン		2	2				1																			1													1	一種-一種					
1-042	75-21-8	エチレンオキシド	農薬及びその他の用途	1	1				1				3	3	3													1	YY													1	一種-一種	特定第一種			
1-043	107-21-1	エチレンジクロール																										1														1	一種-除外				
1-044	110-80-5	エチレンジクロールモノエチルエーテル				2	2																					1	YY														1	一種-一種			
1-045	109-86-4	エチレンジクロールモノメチルエーテル				2	2	1	1						2													1	YY														1	一種-一種			
1-046	107-15-3	エチレンジアミン																										1															1	一種-一種			
1-047	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸						1	1																			1	YY															1	一種-一種		
1-048	12122-67-7	N,N'-エチレンジビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛	失効農薬							3																		4	*															1	一種-除外		
1-049	12427-38-2	N,N'-エチレンジビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	農薬							3																		1	*															1	一種-一種		
1-050	8018-01-7	N,N'-エチレンジビス(ジチオカルバミン酸)マンガ	農薬							3																		1	*															1	一種-一種		
1-051	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビビリジニウム=ジプロミド	農薬							3	3				2													1																	1	一種-一種	
1-052	62-44-2	4'-エトキシアセトアニリド		2	2				1																			4																1	一種-除外		
1-053	2593-15-9	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール	農薬							3																		2																	1	一種-二種	
1-054	106-89-8	エビクロヒドリ		2	2				1					3	3													1	YY																1	一種-一種	



現行の 種-政 令番号	GAS番号	物質名	農薬・ オゾン 層破壊 物質等 の区分	発がん性 クラス (前回 答申)	発がん性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	生殖 毒性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	変異 原性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	経口 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	吸入 慢性 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	作業 環境 クラス (前回 答申)	感作 性クラス (前 回答 申)	感作 性クラス (前 回答 申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	生態 毒性 クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	オゾン クラス (前回 答申)	総合 製造・ 輸入 量区分	PRTR 届出・ 推計 がない もの	総合 モニタ リング 検出 結果	モニタ リング 検出 媒体	モニタ リング の出 典	有害性クラス が全て該当し ない【毒性か らの除外候 補】 (33物質)	「製造・輸入ゼロ」 又は「製造・輸入 3又は5かつモニ タリングなし」で、 かつ「PRTR届出・ 推計ゼロ」又は 【移行第二種】 【暴露からの除外 候補】(24物質)	「製造・輸入ゼ ロ」又は「製造・ 輸入3又は5か つモニタリング なし」で、かつ 「PRTR届出・推 計がある」【暴露 からの除外を要 候補】(33物質)	除外を 要検討 のうち 詳細補 等では ないもの (29物 質)	要検討 を含めた 除外物 質 (85物 質)	見直し後の第 一、第二種 の区分	見直し後の特定 第一種の区分		
1-084	75-68-3	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1		YY	大気	①、④							一種→一種		
1-085	75-45-6	クロロジフルオロメタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1		YY	大気	①、④							一種→一種		
1-086	2837-89-0	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1											一種→一種		
1-087		クロロトリフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1											一種→一種		
1-088	75-72-9	クロロトリフルオロメタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1	○										一種→一種		
1-089	95-49-8	o-クロロトルエン																															一種→一種		
1-090	122-34-9	2-クロロ-4,6-ビス(エチルアミノ)-1,3,5-トリアジン	農薬					2	2													1			*	水質	②						一種→一種		
1-091	107-05-1	3-クロロプロペン																															一種→一種		
1-092	86598-92-7	4-クロロベンジル=N-(2,4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)チオアセチミダート	農薬					3	3					3	3							1												一種→一種	一種→除外
1-093	108-90-7	クロロベンゼン						1		3	3											1		YY	大気	①							一種→一種		
1-094	76-15-3	クロロベンタフルオロエタン	オゾン 層破壊 物質																	1	1	1		YY	大気	④							一種→一種	一種→一種	
1-095	67-66-3	クロロホルム		2	2																												一種→一種		
1-096	74-87-3	クロロメタン						1	1													1		Y	水質	②							一種→一種		
1-097	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸	農薬							2	2											1		YY	大気	①							一種→一種	一種→一種	
1-098	96491-05-3	2-クロロ-N-(3-メトキシ-2-チエニル)-2,6-ジメチルアセトアニリド	農薬																			5											一種→除外		
1-099	1314-62-1	五酸化バナジウム※3			2		3			1				2	2							2											一種→一種	※3	
1-100		コハルト及びその化合物		2	2									2	2							1											一種→一種		
1-101	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル				2	2															1											一種→一種		
1-102	108-05-4	酢酸ビニル		2	2			1	1													1		YY	大気	①							一種→一種	一種→一種	
1-103	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル				2	2						3									1											一種→一種	一種→一種	
1-104	90-02-8	サリチルアルデヒド																				1											一種→一種		
1-105	102851-06-9	α-シアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ-α,α,α-トリフルオロ-p-トリル)-O-パリンアート	農薬							3												5											一種→除外		
1-106	51630-58-1	α-シアノ-3-フェノキシベンジル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチレート	農薬																			5											一種→除外		
1-107	52315-07-8	α-シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシレート	農薬							3	3											5											一種→除外		

現行の種別 政令番号	CAS番号	物質名	農薬・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「運行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分		
1-108		無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	農薬及びその他の用途					2	1					3	3			1	1			1	Y	水質	(2)								一種→一種		
1-109	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール												3	3							1												一種→一種	
1-110	28249-77-6	NN-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル	農薬					1	3									1	1			1	*	水質	(2)								一種→一種		
1-111	125306-83-4	NN-ジエチル-3-(2,4,6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1,2,4-トリアゾール-1-カルボキサミド	農薬						3										1				1											一種→一種	
1-112	56-23-5	四塩化炭素	オゾン層破壊物質	2	2					2	2		3					1	1	1	1	1	YY		(4)								一種→一種		
1-113	123-91-1	1,4-ジオキサン		2	2			1	1				3									1	YY	大気	(1)								一種→一種		
1-114	108-91-8	シクロヘキシルアミン							1									2				1		YY	大気	(1)							一種→一種		
1-115	95-33-0	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド																1				1	*	水質	(1)		1						一種→除外		
1-116	107-06-2	1,2-ジクロロエタン		2	2			1	1	2	2							2				1	YY	水質	(2)								一種→一種		
1-117	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン						1	1	2	2		3					2				1	*	水質	(2)								一種→一種		
1-118	156-59-2	cis-1,2-ジクロロエチレン							1	3	3											2	YY	水質	(2)								一種→一種		
1-119	156-60-5	trans-1,2-ジクロロエチレン								3	3											2	Y	水質	(2)								一種→二種		
1-120	101-14-4	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン		2	2				1					1	1				1			1	YY	底質	(1)								一種→一種		
1-121	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1	YY		(4)								一種→一種		
1-122	23950-58-5	3,5-ジクロロ-N-(1,1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド	農薬							2	2								2			1	*	水質	(2)									一種→一種	
1-123		ジクロロテトラフルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1	YY		(4)								一種→一種	
1-124	306-83-2	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1	YY	大気	(1)								一種→一種	
1-125	106917-52-6	2,4-ジクロロ- $\alpha$ , $\alpha'$ -トリフルオロ-4-ニトロ-m-トルエンスルホンアニリド	農薬							2	2								1			5												一種→除外	
1-126	82692-44-2	2-[4-(2,4-ジクロロ-m-トルオイル)-1,3-ジメチル-5-ヒラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェン	農薬							3									1			2												一種→二種	
1-127	3209-22-1	1,2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン																				2	O	*	水質、底質	(1)		1						一種→除外	
1-128	89-61-2	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン						1	1										1			1	*	水質、底質	(1)								一種→一種		
1-129	330-54-1	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	農薬							3	3								1			1												一種→一種	
1-130	330-55-2	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メチル-1-メチル尿素	農薬				2			2	2								1			1												一種→一種	
1-131	94-75-7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	農薬		2					3	3							1	1			1	*	水質、底質	(1)								一種→一種		
1-132	1717-00-6	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン	オゾン層破壊物質																		1	1	1	YY	大気	(1),(4)								一種→一種	



現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農薬・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	急性毒性クラス(前回答申)	急性毒性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング抽出結果	モニタリング抽出媒体	モニタリングの出典	有害性クラス【(33物質)】 【全て該当しない(毒性からの除外候補)】	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	「製造・輸入ゼロ」又は「製造・輸入3又は5かつモニタリングなし」で、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)】	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分			
1-133	75-43-4	ジクロロフルオロメタン	オゾン層破壊物質																													一種一様			
1-134	96-23-1	1,3-ジクロロ-2-プロパノール									3											2										一種一様			
1-135	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン								2	2											1	*	水質	②							一種一様			
1-136	709-98-8	3,4-ジクロロプロピオンアニリド	農薬							3												5										一種一様	除外		
1-137	542-75-6	1,3-ジクロロプロペン	農薬	2	2			1	1	2	2				3							1		Y	大気	①						一種一様			
1-138	91-94-1	3,3'-ジクロロベンジジン		2	2			1	1													1		Y	水質	①						一種一様			
1-139	95-50-1	o-ジクロロベンゼン※4		2				1	1													1		YY	水質、 底質、 大気	①						一種一様	※4		
1-140	106-46-7	p-ジクロロベンゼン※4		2	2			1	1	3	3											1		YY	水質	①						一種一様	※4		
1-141	71561-11-0	2-[4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル]オキシアセトフェン	農薬							3	3											1											一種一様		
1-142	58011-68-0	4-(2,4-ジクロロベンゾイル)-1,3-ジメチル-5-ピラゾリル=4-トルエンシルホナート	農薬							3	3											1											一種一様		
1-143	1194-65-6	2,6-ジクロロベンゾニトリル	農薬							3												2											一種一様		
1-144		ジクロロベンタフルオロプロパン	オゾン層破壊物質																			1	1	1	YY	大気	①						一種一様		
1-145	75-09-2	ジクロロメタン		2	2			1	1	3	2			3								1		YY	大気、 大気、 水質	①、 ②、③						一種一様			
1-146	3347-22-6	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアントラキノン	農薬							3	3											1											一種一様		
1-147	50512-35-1	1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル	農薬							3	3			3				2	2			1		YY	水質	①							一種一様		
1-148	17109-49-8	ジチオリン酸O-エチル-S-S-ジフェニル	農薬							3	3											1											一種一様		
1-149	640-15-3	ジチオリン酸S-2-(エチルチオ)エチル-O,O-ジメチル	失効農薬							3	3											2		4									一種一様	除外	
1-150	35400-43-2	ジチオリン酸O-エチル-O-(4-メチルチオフェニル)-S-n-プロピル	失効農薬							3				3	3							1		5									一種一様	除外	
1-151	298-04-4	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)	農薬							1	1			2	2			2	1			1		Y	生物	①							一種一様		
1-152	2310-17-0	ジチオリン酸O,O-ジエチル-S-(6-クロロ-2,3-ジヒドロ-2-オキソベンゾキサゾリニル)メチル	農薬							3	3											1												一種一様	
1-153	34643-46-4	ジチオリン酸O-2,4-ジクロロフェニル-O-エチル-S-プロピル	農薬							3	3											1												一種一様	
1-154	950-37-8	ジチオリン酸S-(2,3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1,3,4-チアジアソール-3-イル)メチル-O,O-ジメチル	農薬							2	2											1		Y	水質	①								一種一様	
1-155	121-75-5	ジチオリン酸O,O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル	農薬												3							1		1										一種一様	

現行の種-政令番号	CAS番号	物質名	農薬・オゾン層破壊物質等の区分	発がん性クラス(前回答申)	発がん性クラス	生殖毒性クラス(前回答申)	生殖毒性クラス	変異原性クラス(前回答申)	変異原性クラス	経口慢性クラス(前回答申)	経口慢性クラス	吸入慢性クラス(前回答申)	吸入慢性クラス	作業環境クラス(前回答申)	作業環境クラス	感作性クラス(前回答申)	感作性クラス	生態毒性クラス(前回答申)	生態毒性クラス	オゾンクラス(前回答申)	オゾンクラス	総合製造・輸入量区分	PRTR届出・推計がないもの	総合モニタリング検出結果	モニタリング検出媒体	モニタリングの出典	有害性クラスが全て該当しない【毒性からの除外候補】(33物質)	製造・輸入ゼロ又は5かつモニタリングなしで、かつ「PRTR届出・推計ゼロ」又は「現行第二種」【暴露からの除外候補】(24物質)	製造・輸入ゼロ又は5かつモニタリングなしで、かつ「PRTR届出・推計がある」【暴露からの除外を要検討】(33物質)	除外を要検討のうち詳細候補等ではないもの(29物質)	要検討を含めた除外物質(85物質)	見直し後の第一種、第二種の区分	見直し後の特定第一種の区分					
1-156	60-51-5	ジネオリン酸O,O-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル]	農薬							2	2																									一種→一種		
1-157	25321-14-6	ジニトロドレン		2	2	3	3	1	1	3	3			3	3			1	1			1		YY	大気	(1)									一種→一種			
1-158	51-28-5	2,4-ジニトロフェノール						1										2	1			1													一種→一種			
1-159	122-39-4	ジフェニルアミン																1	1			1													一種→一種			
1-160	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール												3								2						1							一種→除外			
1-161	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2,3-ジヒドロ-2,2-ジメチル-1-ベンゾ[b]フラニル	農薬							3	3								1				1													一種→一種		
1-162	-	ジプロモトリフルオロエタン	オゾン層破壊物質																	1	1	1		YY		(4)									一種→一種			
1-163	87-62-7	2,6-ジメチルアニリン		2	2																	1		*	水質	(1)										一種→一種		
1-164	95-64-7	3,4-ジメチルアニリン																1	1			5	○	*	水質、底質	(1)		1								一種→除外		
1-165	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシベンジル	農薬					1		3									1			1														一種→一種		
1-166	1643-20-5	N,N-ジメチルD-シロアミン=N-オキシド																1	1			1		YY	水質	(1)										一種→一種		
1-167	52-68-6	ジメチル=2,2-トリクロロ-1,1-ヒドロキシエチルホスホネート	農薬							3	3			3					1			1														一種→一種		
1-168	4685-14-7	1,1-ジメチル-4,4-ビス(ジビロジニウム塩(次号に掲げるものを除く。))	農薬及びその用途									2		2	2							5	○					1								一種→除外		
1-169	1910-42-5	1,1-ジメチル-4,4-ビス(ジビロジニウム塩)ジクロリド	農薬							3	3											1															一種→一種	
1-170	65705-20-2	N-(1,2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル	農薬							3	3								1	1		5														一種→除外		
1-171	119-93-7	3,3'-ジメチルベンジジン		2	2			1	1										2			1		*	水質	(1)										一種→一種		
1-172	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド				2	2	1														1		YY	水質、大気	(1)										一種→一種		
1-173	2597-03-7	2-[(ジメチルホスフィンチオ)チオ]-2-フェニル酢酸エチル	農薬							3	3								1			1														一種→一種		
1-174	3861-47-0	3,5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル	農薬							3										1		1														一種→一種		
1-175	-	水銀及びその化合物		2	2			1	1	1	1	1	1	1	1			1	1			2		YY	水質	(2)										一種→一種		
1-176	-	有機スズ化合物								2				2	2			1	1			1		YY	水質、底質、生物	(1)										一種→一種		
1-177	100-42-5	スチレン		2	2			1	1	3	3								2			1		YY	大気	(1)										一種→一種		
1-178	-	セレン及びその化合物		2	2					2	2			2	2				1			1		Y	水質	(2)										一種→一種		
1-179	-	ダイオキシン類		1	1					1	1											5		YY	大気、水質	(6)										一種→一種	特定第一種	
1-180	533-74-4	2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジン	農薬							3										1		1															一種→一種	
1-181	62-56-6	チオ尿素		2	2	3	3	1	1										2			1														一種→一種		
1-182	108-98-5	チオフェノール												3	2					1		1															一種→一種	
1-183	77458-01-6	チオリン酸O-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラリル-O-エチル-S-プロピル	農薬							2	2											1															一種→一種	